

～健やかな子どもたちの笑顔のために～

《入園手続きの流れ》

- ① 令和6年10月 教育・保育給付認定申請書を希望園へ提出します。
※指定された申込受付日に提出してください。
- ② 令和6年12月～令和7年1月頃 利用調整を行います。(定員超過の場合のみ)
※保育園は市が、民間の認定こども園は各こども園が利用調整を行います。
- ③ 令和7年2月中旬頃 市から認定通知書により通知します。

《保育の必要事由》

保育園・民間の認定こども園に子どもを預けるためには、保護者が次のいずれかに該当することが必要です。

- ① 就労(家事手伝いは不可) ※月56時間以上の就労が必要です。
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、障害
- ④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動(起業準備を含む)
- ⑦ 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
※新規申込はできません。育児休業を切り上げる場合は、「就労」で申込みください。
- ⑩ その他、上記に類する状態として市が認める場合

《認定の区分》

保護者の就労などによる『保育の必要事由』と、子どもの年齢に応じて、3つに区分されます。

認定区分	対象となる子ども	保育の必要量※ に応じた区分	田原市内で 利用できる施設
1号認定	満3歳以上で『保育の必要事由』がない子ども ※公立保育園は4月1日時点で3歳以上の子ども	—	公立保育園、 民間の認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育標準時間 保育短時間	公立保育園、 民間の認定こども園、 民間保育園(漆田)
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育標準時間 保育短時間	民間保育園(漆田)

※保育の必要量については、裏面に説明があります。

《保育の必要量》

「保育の必要事由」の程度（就労時間等）を確認し、施設利用時間を2つに区分します。

保育必要量	利用可能な時間	基準
保育標準時間	一日最大 11 時間（7：30～18：30 など） ※施設の開所時間によって異なります	月 120 時間以上の「就労」等の場合
保育短時間	一日最大 8 時間（8：30～16：30 など） ※施設の開所時間によって異なります	月 56 時間以上の「就労」、「求職活動」、「育児休業」等の場合

※実際の利用時間は、家庭で保育できない時間帯のみで、就労状況等により異なります。

◎認定の時間を超える保育を利用される場合は、「延長保育」（有料）の利用申請が必要です。

※各保育園の開所時間内で対応可

◎土曜日保育：公立保育園 7:30～12:30、漆田保育園 7:30～14:00、蔵王こども園 8:00～11:30、田原赤石こども園 8:00～12:00、童浦こども園・あかばねこども園 7:30～12:30

◎野田保育園で実施している休日保育及び土曜日集合保育の利用を希望される方は、入園説明会（令和7年3月初旬に入園決定園にて開催）の際にお申し出ください。

《施設の開所時間・受入年齢》

開所時間（平日）	受入年齢	保育園・認定こども園
7：30～16：30	1歳6か月～	六連・野田・東部・大草・泉・清田・中山・小中山保育園
7：30～18：30	1歳6か月～	中部・神戸保育園
7：30～19：00	10か月～	第一・稲場・福江・伊良湖岬保育園、 <u>童浦・あかばねこども園</u>
	6か月～※要相談	<u>漆田保育園</u>
7：30～18：00	1歳～	<u>蔵王こども園</u>
8：00～18：00	1歳～	<u>田原赤石こども園</u>

※漆田保育園、童浦・あかばね・蔵王・田原赤石こども園 は民間の保育園・認定こども園です。

■民間の保育園・認定こども園の入園について

入園希望者は、直接各園にお問い合わせください。

■1号認定の取り扱い（公立保育園）について

令和7年4月1日時点で満3歳以上の子が保護者の就労などに関わらず教育目的での入所を希望することができます。保育の利用可能な時間 8：30～15：30 ※夏季休暇などあり

■保育料・給食費について

田原市独自の施策により、令和6年4月から全年齢で無償化しました。

■認定等結果通知について

- ・4月入所の場合は、認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、結果は令和7年2月中旬頃に郵送させていただきます。
- ・5月以降の入所申請をされた方につきましては、申込書の内容等に変更がないかを再確認をするため、入園希望日の1～2ヶ月前にご連絡させていただき、利用調整する予定です。

お問い合わせ先

田原市役所 子育て支援課 こども保育係

電話：0531-23-3513